

平成 30 年 10 月 22 日

渡り鳥が飛来する季節になりましたので 防疫対策の再徹底をお願いします。

日本に渡り鳥が飛来する季節になりました。昨年では 11 月に、島根県松江市において、回収された野鳥 9 羽の死亡個体から高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されています。

また、本年 1 月に香川県の肉用鶏農家で高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されています。

いずれも、同じ H 5 N 6 亜型の高病原性鳥インフルエンザウイルスであることが明らかになっています。

つきましては、家きんを飼養している皆様には飼養衛生管理基準を遵守するとともに下記の事項にさらなる注意を払い、野鳥や野生動物の侵入防止に努めるようにお願いします。

また、1 日の鶏の死亡羽数が増えた場合や元気消失などの異常を認めた場合は、至急家畜保健衛生所にご連絡ください。

記

- 野鳥やネズミ等の小動物を侵入させないために、防鳥ネットの破れや鶏舎の破損が無いかを再度確認してください。

また、野鳥の休息・避難所や小動物の移動経路となる樹木を確認した場合、樹木等の伐採や剪定あるいは排水溝からの侵入防止を行ってください。

- 鶏舎ごとに専用の靴や衣服を置いて、よく消毒してから入ってください。
- 外部からの人や車をなるべく農場に入れないようにしてください。
- 畜産関係車をはじめ農場に立ち寄る車（タイヤや運転席）や持ち込む物は必ず消毒してください。
- 鶏舎周辺や出入口等に消石灰を散布してください。

.....
: 問合せ先
: 家畜保健衛生所 0776(54)5104
: 嶺南家畜保健衛生センター 0770(45)0191
:
.....